

第 9 3 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 1 4 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

記

- | | | |
|---|----------|--|
| 1 | 債権の内容 | 診療報酬の返還金 |
| 2 | 債 務 者 | 埼玉県内医療機関元院長 |
| 3 | 放棄する債権の額 | 1 2 , 8 5 4 , 7 7 1 円 |
| 4 | 放棄の理由 | 債務者が裁判所において自己破産による免責許可決定を受けたことにより、債権を回収する見込みがないため。 |

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。